

令和元年度 川崎市総合教育センターの研究の推進

川崎市総合教育センター

1 今日の課題と川崎市総合教育センターの役割

グローバル化の進展や絶え間ない技術革新等、社会が激しく変化する今日、「生きる力」の育成がより一層求められている。平成29年3月には小学校・中学校の新学習指導要領、4月には特別支援学校小学部・中学部の新学習指導要領、平成30年3月には高等学校の新学習指導要領、平成31年2月には特別支援学校高等部の新学習指導要領が告示された。新学習指導要領では「社会に開かれた教育課程」の実現が重要になると示されるとともに、各学校においては「教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を教科等横断的な視点で組み立てていくこと、教育課程の実施状況を評価してその改善を図っていくこと、教育課程の実施に必要な人的又は物的な体制を確保するとともにその改善を図っていくことなどを通して、教育課程に基づき組織的かつ計画的に各学校の教育活動の質の向上を図っていく」という「カリキュラム・マネジメント」に努めるものと示されている。そして各教科等の指導において「各教科等の特質に応じた見方・考え方を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう学習の過程を重視する」等の「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善が求められている。

また、平成30年6月に閣議決定された「第3期教育振興基本計画」では、「Society 5.0」「人生100年時代」の到来に向け、政府が進める「人づくり革命」と「生産性革命」に教育政策として貢献することが喫緊の課題として示され、「教育を通じて生涯にわたる一人一人の『可能性』と『チャンス』を最大化することを今後の教育政策の中心に取り組む」ことが示されている。中でも、今後の教育政策に関する基本的な方針の5つの内の「方針1」には「夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する」と掲げられている。この中の「目標1 確かな学力の育成」では、全国学力・学習状況調査の実施・分析・活用や新学習指導要領の着実な実施等が示されている。「目標2 豊かな心の育成」では、自己肯定感・自己有用感の育成や道徳教育の推進等が示されている。「目標3 健やかな体の育成」では、学校保健・学校給食、食育の充実等が示されている。

本市においては、平成27年度から第2次川崎市教育振興基本計画である「かわさき教育プラン」をスタートさせている。平成27年度から29年度を第1期実施期間とし、平成30年度から令和3年度は第2期実施計画期間としている。今年度は第2期実施計画の2年目に当たる。「夢や希望を抱いて生きがいのある人生を送るための礎を築く」ことを基本理念とし、「変化の激しい社会の中で、誰もが多様な個性、能力を伸ばし、充実した人生を主体的に切り拓いていくことができるよう、将来に向けた社会的自立に必要な能力・態度を培うこと」「個人や社会の多様性を尊重し、それぞれの強みを生かし、ともに支え、高め合える社会をめざし、共生・協働の精神を育むこと」を基本目標として定め、「自主・自立」「共生・協働」の2つのキーワードを示している。第2期実施計画の策定にあたっては、これまで本市の教育が積み重ねてきた成果を継承し、さらに発展させながら、多様な主体と連携・協働して、計画的に取組を進めていくことが重要であるとしている。

その中で川崎市総合教育センターは、我が国の教育の動向を見据え、かわさき教育プランの目標の実現を目指しながら、各学校の教育活動の充実に関する支援、教職員の資質や指導力の向上等に向けた取組等を担っている。

2 川崎市総合教育センターの研究について

当センターでは昭和61年の設立以来、時代とともに変化し多様化する教育課題等を踏まえ、川崎の教育の創造と発展に資することを目的として研究を行っている。現在は、次に示すような態様で研究を進めている。

- ・各教科等に係る指導内容、指導方法等の充実・改善や児童生徒の発達の支援を目的とした、長期
 研究員と研究員による研究、指導主事と研究員による研究及びカウンセラー研究員による実践研究
- ・各教育研究所連盟等との共同研究
- ・教育活動及び児童生徒の実態に係る指導主事による調査・基礎研究
- ・様々な教育課題に係る施策研究

3 令和元年度の研究主題について

(1) 平成25年度から平成30年度の研究について

平成25年度から平成27年度の3年間、研究総括主題を「川崎の未来を創造する子どもの育成」とした。これは、教育基本法の前文において「豊かな創造性の育成や未来を切り拓く教育の確立」がうたわれていることや、かわさき教育プランにおいて「川崎に育つ子どもたちが将来の夢や目標を持って学習や活動に取り組み、川崎市に対する誇りと愛着を持てるようにすること」が述べられていることに基づく。また授業づくりを中心とする研究を推進するために、平成25年度、26年度の実践研究主題を「社会を生き抜く力を育てる授業づくり」とした。平成27年度は授業づくりの視点から教育課程全体に視点を広げ、実践研究主題を「社会を生き抜く資質・能力を育てる指導の在り方」とした。

平成28年度については、中央教育審議会の「論点整理」や「審議のまとめ」等の学習指導要領等の改訂の動向、かわさき教育プラン等を受け、それまで「研究総括主題」「実践研究主題」と二つ掲げていた研究主題を「実践研究主題」に一本化し、「未来を創り、社会を生き抜く資質・能力の育成」と設定した。平成29、30年度は、この研究主題を引き継いでいる。平成30年度の実践研究では、長期研究員と研究員による研究を6つ、指導主事と研究員による研究を5つ、指導主事による調査・基礎研究を4つ、及びカウンセラー研究員による研究を1つ、市内学校との共同研究の計17の研究を行った。

(2) 令和元年度の研究に求められるもの

これまで、当センターでは各種の研究・研修を行うとともに、各学校においてもかわさき教育プランに基づき、真摯な取組が行われ、その成果や課題が見られるようになってきた。

全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査の平成21年と平成30年の数値を比較すると、「自分には良いところがあると思う」という質問について、小学校6年生では、平成21年度が70.5%だが、平成30年度には87.3%となっている。また中学校3年生では、平成21年度では55.9%だが、平成30年度には80.0%となっている。これらの数値の上昇については、キャリア在り方生き方教育の三つの視点の内の一つである「自分をつくる」で示されている「自立の主体である自分自身に対して自信をもち、自己を高める」という点をはじめとした、様々な取組での成果が徐々に表れていると考えられる。また、平成29年度から質問事項に挙げられている「学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思う。」については、小学校・中学校共に全国平均を上回っている。対話的な学びを通して、多様な考えを受け止め、自らの考えを広げ深める活動については、今後も重視していく必要がある。一方、「今住んでいる地域の行事に参加している。」については、小学校6年生では平成21年度の45.8%から平成30年度の52.5%、中学校3年生では平成21年度

の27.9%から平成30年度の38.6%と上昇しているが、平成30年度の数値は全国平均には達していない。このことから、キャリア在り方生き方教育の三つの視点の内の一つである「わたしたちのまち川崎」の視点からの取組の成果も見られるが、今後も引き続き地域に興味関心をもち、地域を愛する児童生徒の育成に向けた取組が求められることが分かる。

川崎市立小・中学校学習状況調査の調査結果や生活や学習についてのアンケート結果からは、次のような現状が見られる。「失敗を恐れなくて挑戦している」「将来の夢や目標をもっている」「友達と協力して活動する」については小学校、中学校ともに平成28・29・30年度の数値を比較すると大きな変化がない、もしくは微減している。これらの数値については今後も注意して経過を観察する必要がある。また、「勉強をする一番の理由は何ですか」については、小学校5年生では45.1%、中学校2年生では40.2%が「将来の仕事に役に立つから」を選んでいて、共に一番多い数値となっている。一方、「わかると楽しいから」については小学校5年生では18.6%、中学校2年生では10.8%にとどまっている。「受験に役立つから」については中学校2年生で34.3%となっている。学んだことが将来に役立つという意識の醸成は大切にしつつ、その教科等における「学びの楽しさ」を味わうことや「わかる・できる」ということを実感することを通して、学ぶ意味や意義を考えられるようにすることも必要である。新学習指導要領で示されているように、各学校が育成を目指す資質・能力を明らかにしつつ、各教科等の学びにおける「学びの楽しさ」「わかる・できるということの実感」を重視した取組も求められる。

かわさき教育プラン第2期実施計画の2年目である令和元年度は、小学校は新学習指導要領への移行期間の最後の年となり、中学校は新学習指導要領改訂への移行期間2年目となる。また、高等学校では新学習指導要領への移行期間に入る。このような年に、かわさき教育プランに基づいた教育を展開していく上では、これまでの取組を踏まえつつ、児童生徒が「学びの楽しさ」を味わい、「わかる・できる」ということを実感し、学ぶ意味や意義を考えることを通して、一人一人の資質・能力が育まれることが大変重要になる。そして「育成を目指す資質・能力」を教職員がより明確に自覚し、その育成に向けた取組を継続していく必要がある。これらのことを踏まえ、当センターの研究では、各研究において「育成を目指す資質・能力」を明確にしながら研究に取り組むという体制を作るとともに、特に全面実施1年前となる小学校をはじめとして、各学校が新学習指導要領に基づいて取り組めるよう、研究を推進する必要がある。

(3) 令和元年度の研究主題について

平成28年度に実践研究主題を「未来を創り、社会を生き抜く資質・能力の育成」とし、各研究における「育成を目指す資質・能力」を明らかにして研究に取り組んだ。これは、当センターの近年の研究主題に「未来の創造」「生きる力の育成」「社会を生き抜く資質・能力」といった言葉が含まれていることと、学習指導要領改訂を踏まえて設定したものである。平成29、30年度も同主題に基づき研究を行ってきた。令和元年度においても、これまでの成果と課題を踏まえつつ、各種調査結果等を生かして、他者と協働しながら児童生徒が「学びの楽しさ」を味わい、「わかる・できるということ」を実感しつつ、自らのキャリア形成と「学ぶ意義」を関連付け、変化の激しい社会を生き抜く資質・能力を身に付けられるようにするために、平成30年度に引き続き、実践研究主題を以下のようにする。

実践研究主題

未来を創り、社会を生き抜く資質・能力の育成

川崎市総合教育センター 令和元年度 研究体系図

教育基本法 学校教育法
中央教育審議会 答申
小・中・特別支援学校新学習指導要領
高等学校新学習指導要領
「育成を目指す資質・能力」の明確化

かわさき教育プラン
基本理念
夢や希望を抱いて
生きがいのある人生を送るための礎を築く
基本目標キーワード
「自主・自立」「共生・協働」

川崎市総合教育センターの研究

実践研究

令和元年度 実践研究主題

未来を創り、社会を生き抜く資質・能力の育成

- 各教科等に係る指導内容、指導方法、教材・資料等の充実・改善を目的とした研究
- 児童生徒の発達の支援に係る研究
- ◎長期研究員と研究員による研究（6）
 - 道徳：児童生徒の道徳的価値の自覚を深める授業づくり
 - 主体的・対話的で深い学び：「主体的・対話的で深い学び」を視点とした指導と評価の在り方
 - 習熟の程度に応じたきめ細やかな指導：粘り強く取り組む態度の醸成をめざして
 - 情報活用能力育成：児童生徒の情報活用能力を発揮させる授業づくり
 - 特別支援教育：「具体的な目標設定」による授業改善
 - 学校教育相談：川崎市における不登校の実態と支援に関する調査研究
- ◎指導主事と研究員による研究（8）
 - 社会科：時代を大観し、自らの言葉で表現する歴史学習
 - 美術科：造形的な見方・考え方を働かせる指導の改善に向けた研究
 - 技術・家庭科：自ら安全・衛生を意識し、主体的に活動する生徒の育成
 - 小学校外国語科：小学校外国語科における児童が意欲的に学習する動機付けになるための評価
 - 外国語科：外国語科における言語活動の研究
 - 特別活動：社会参画する意識を高める特別活動
 - 健康教育：心と体のつながりについて考える健康教育
 - 高校教育：課題解決の力を育む総合的な探究の時間を目指して
- ◎カウンセラー研究員による研究：一人一人を大切に「チーム学校」の構築に向けて
- 市内学校との教育の情報化推進を目的とした研究：旭町小学校 小杉小学校 川崎高附属中学校

共同研究

- 各研究所等との共同研究
- ◎指定都市教育研究所連盟
- ◎神奈川県教育研究所連盟
 - 研究大会での研究報告
- ◎関東地区教育研究所連盟
- ◎全国教育研究所連盟
- ◎都道府県指定都市教育センター所長協議会

施策研究

- 教育施策等に係る研究
- ◎習熟の程度に応じたきめ細やかな指導に係る研究
- ◎全国学力・学習状況調査の分析及び活用に係る研究

調査・基礎研究

- 教育活動及び児童生徒の実態に係る調査研究
- ◎各センター指導主事研究
 - カリキュラムセンター
 - ・校外研修（Off-JT）とOJTの有機的なつながりを目指して
 - 情報・視聴覚センター
 - ・川崎市立学校におけるセキュリティポリシーの改定
 - 教育相談センター
 - ・不登校児童生徒の抱える背景と支援の実態についての調査・基礎研究
 - 特別支援教育センター
 - ・特別支援教育体制充実事業調査基礎研究